

から、市で一括して公園管理をし
てもらえないかという声があるが、
執行部はどう考えているか」との
質疑に対し、「特定の地域でのみ
使われている公園については、全
面的に地元に移管する方向で、市
民の方が一般的に使用される大き
な公園については、今後も市が管
理していく方向で、今後検討して
いくことにしている」との答弁が
あった。



松橋町大野公園

○平成19年度宇城市農業集落排水
事業特別会計補正予算(第2号)
について

「農業集落排水事業費で、P F
I事業導入可能性調査費として5
60万円計上してあるが、この内
容は」との質疑に対し、「これに
ついては、専門のコンサルタン
トに委託することとしている。調査
の内容としては、現地の状況把握

由としては、様々な要因がある」
との答弁があった。さらに「これ
は、要介護等に陥らないための予
防事業であり、積極的な事業の推
進を図るために、社協との連携を
密にし、アプローチの仕方も再度
検討してもらいたい」との意見が
あった。

以上、本委員会の審査の経過と
結果の報告とする。



介護予防教室で体を動かす
参加者たち

文教常任委員会

本委員会における審査の経過と
結果を報告する。

●平成19年度宇城市一般会計補正
予算(第4号)について

「図書館費の光熱水費90万円の
補正は、空調機の水漏れに対応す
るためとの説明があったが、いつ

と、対象処理人口、水質、汚水処
理方式などの事業内容の整理、さ
らには、P F I導入目的の明確化
及び効果の整理などである。P F
I導入については、この調査結果
を受けてからになる。仮に、P F
I事業を導入した場合のメリット
としては、事業費で2億7000
万円から3億円の圧縮ができる
ということ、工期についても、現
在は6年で計画しているが、4年
に短縮できる可能性がある」との
答弁があった。

以上、本委員会の審査の経過と
結果の報告とする。

民生常任委員会

本委員会における審査の経過と
結果を報告する。

●宇城市重度心身障害者医療費の
助成に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

「具体的な事例を用いて説明を
お願いしたい」と求めたところ、
「住所持特例は、例えば宇土市か
ら宇城市の施設等に入所し、住民

水漏れ事故が起きたのか」との質
疑に対し、「6月議会終了後に空
調機の水漏れ事故が3回発生した。
貴重な財産を扱っており緊急に対
応する必要が生じたため、光熱水
費から流用を行い修繕したので、
不足する分を今回補正願う」との
答弁があった。

次に、「事務局費の労災保険料
の補正は何か」との質疑に対し、
「今年の4月1日からの法改正に
より、アスベスト被害に対して、
国による健康被害の救済を行うた
め、事業主は按分率に応じて納め
るようになり、国はこれを財源と
してアスベスト被害者に救済措置
を行う。また、抛出金として労災
保険と併せて納付することになっ
ている」との答弁があった。

●指定管理者の指定について

「指定移行後は、使用料金はど
うなるのか」との質疑に対し、「当
面は現状維持でお願いしている」
との答弁があった。また、「指定
管理移行のメリットは何か」との
質疑に対し、「財政面では、平成
18年度決算と比較した場合、一
般財源の持ち出しが約1400万円
程度減額され、これに併せて、現
在3人配置している職員を引き揚

票を施設所在地に変更した場合は、
通常だと保険者は宇城市になるが、
施設等を有する市町村の負担が大
きくなることを避けるため、従前
の住所地の市町村が保険者となる
制度である。これまで国民健康保
険には、住所持特例の取り扱いが
定められていたが、今回、県の要
領改正に伴い、国保以外の医療保
険でも住所持特例制度を適用する
ものである」との答弁であった。

●平成19年度宇城市一般会計補正
予算(第4号)について

「介護予防委託料262万9千
円の減額の理由は何か」との質疑
には、「介護予防の地域支援事業
を介護保険特別会計で取り扱うこ
とが出来たようになったため、こ
れを移管し減額したものである。
この場合、一般財源は20%で済む」
との答弁であった。

さらに、「社会福祉振興基金積
立金28万1千円について、今の基
金の状況等を伺いたい」と説明を
求めたところ、「この金額は、社
会福祉振興基金の利息分である。
基金の残額は、2億7500万円
程度あり、現在、低金利のため利
息が少なく、果実運用をせず、基
金にプールしている」との答弁で

げることから、人件費が約200
0万円削減できると考えている」
との答弁があった。

その上で、「今後のメンテナ
ンスについては、指定管理者間と取
り決めはできているのか」との質
疑に対し、「リスク分担について
は今後詳細にわたり協議の上、決
定する」との答弁があった。

さらに、「移行する場合の準備
期間が必要ではないか」との質疑
に対し、「1月から指定業者から
の派遣を受け入れ、3ヵ月間でノ
ウハウをバトンタッチできるよう
考えている」との答弁があった。
これに対し、「指定管理者に移

あった。また、「基金については、
必要な場合は、取り崩して使うこ
とも検討して欲しい」という意見
に対し、「財政課に伝え今後検討し
たい」との答弁であった。

●平成19年度宇城市国民健康保険
特別会計補正予算(第1号)に
ついて

「直営診療施設勘定繰出金、全
身麻酔器装置一式71万7千円が計
上されているが、装置は今までな
かったのか」との質疑があり、「前
からあったが、買い替えの時期に
きており、今回、購入するもので
ある。なお、調整交付金で申請し
て、国民健康保険宇城市市民病院事
業会計に繰り入れることになって
いる」との答弁であった。

●平成19年度宇城市介護保険特別
会計補正予算(第2号)につ
いて

「特定高齢者事業の利用者がか
なり低いと聞いている。何か原因
があるのではないのか」との質疑
に対し、「認定者431人に対
して、申請者は40人と1割程度と
なっている。訪問、電話等で聞き
取り調査を試みてはいるが、なか
なか利用につながらない。その理

行するとき、事故防止の観点から
修繕箇所を含め施設の状況を写真
として提示する必要があるのでは
ないか」という意見があった。
以上、本委員会の審査の経過と
結果の報告とする。



今回文化ホールに指定管理者を
導入した小川町ラポート

議会を傍聴しませんか？

2月定例会が、下記の日程で開催予定です。
皆さま、是非議事を傍聴ください。
詳しくは議会事務局までお尋ね下さい。

◆2月定例会の予定◆

- 2月 21日 開会
- 27日 条例・補正予算等質疑
当初予算詳細説明
- 28日 総務・建設経済常任委員会
- 29日 民生・文教常任委員会
- 3月 3日 一般質問
- 4日 一般質問
- 5日 条例・補正予算の委員長報告、
質疑、討論、採決、当初予算
質疑
- 6日 総務・建設経済常任委員会
- 7日 総務・建設経済常任委員会
- 10日 民生・文教常任委員会
- 12日 民生・文教常任委員会
- 17日 当初予算の委員長報告、質疑、
討論、採決
閉会